令和７年度

事業計画書
収支予算書

公益財団法人 愛媛県総合保健協会

令和７年度事業計画書

目　　次

地域住民の健康づくりサポート事業 …… 1～8

生活環境の保全改善検査調査事業 …… 9

令和７年度事業計画

基本方針

健やかな生活は、すべての住民の願いであり、健康を保持増進するためには疾病予防に関する正しい知識と信頼性の高い情報の発信が重要である。

このため当協会では、各種健康診断・検診により情報収集を行い、集まった情報を分析、そこから得られた成果や課題を検討するなどして、情報の受け手ごとの有用な情報を提供し、地域住民の健康づくりサポート事業を行う。

併せて、飲料水、大気、食品など生活環境全般に対して、各種法律に基づく検査調査を実施し、その結果を情報提供するなどの生活環境の保全改善検査調査事業を行う。

地域住民の健康づくりサポート事業については、令和６年度の受診者数は増加傾向にあるが、一部の市ではがん検診自己負担金無料化の終了の影響による受診控え、また高齢化率が著しく交通も不便な島嶼部、山間地域では受診者減少がみられ、元年度レベルまで達していない市町も残っている。令和７年度は元年度の実績まで全市町回復させることを継続目標として活動する。

受診者数増加に向けた具体的な取組として、地域健診では地域住民に広く認知されている「行ってこーわい！愛媛の健診」受診勧奨活動を４年度・５年度・６年度から継続実施し、WEB 予約業務との一層効率的で円滑な連携に努め受診率向上を図る。

職域健診では本部施設で実施する小規模事業所の獲得、東予・南予地区においては集合健診等を実施し受診者数の増加を図る。

その他、令和６年度に外部委託から内製化に切り替えたストレスチェックについて、公益財団法人結核予防会並びに公益財団法人日本対がん協会グループの各県支部と連携し、県外顧客の新規受託に努める。

さらに、理事長直属の「経営戦略本部」では、引き続き次世代の事業の探索やビジネスモデルの再構築、各部門間の調整等に当たらせ、事業の進展・充実を図ることとしている。

生活環境の保全改善検査調査事業については、適正な検査調査に努めるとともに事業者の支援や県民の意識啓発などにも取り組む。

地域住民の健康づくりサポート事業

公１（１）情報収集事業

生活習慣病、がん、結核及びその他の疾病の予防及び早期発見に必要な各種健診検査　[定款第４条第１項第４号]

生活習慣病、がん、結核及びその他の疾病の調査分析事業の基本となる情報収集について、実施主体である県下市町や事業所からの委託を受けて健診（検診）を実施してデータを収集する。また、医療機関とも連携し、詳細な情報の収集を行う。このため最新の健診検査機器の整備に加え、検査に従事する職員の資質向上を図り、信頼性の高い情報を収集できるよう健診環境の充実に努める。

公１（１－１）巡回健診事業

県内各市町、事業所、学校などへ検診車を巡回させ、受診者の要望を踏まえた身近な場所での健診（検診）を行う。

ア　地域（住民）健診

県内１９市町からの委託を受けて、県内各地へ巡回し、地域住民を対象とした特定健康診査や各種がん検診を実施し、情報を収集する。

1）健康診査等

健診項目	７年度	６年度	7／6
	人	人	%
特定健康診査	26,600	26,500	100.4
後期高齢者健診	11,800	11,000	107.3
特定保健指導	140	225	62.2
肝炎ウィルス検査	2,400	2,700	88.9
腹部超音波検診	9,250	9,700	95.4
骨粗鬆症検診	5,100	4,500	113.3

2）各種がん検診

検診項目	７年度	６年度	7／6
	人	人	%
肺がん検診	36,500	38,000	96.1
胃がん検診	20,600	21,500	95.8
大腸がん検診	37,300	37,000	100.8
子宮頸がん検診	15,100	16,000	94.4
乳がん検診	18,000	18,000	100.0
前立腺がん検診	12,100	12,100	100.0

イ　職域（事業所）健診

労働安全衛生法に基づき実施が義務付けられている健診で、企業や団体などの事業所からの委託を受け、巡回訪問して健診を実施するほか、受診者（働く人）の利便性を考慮（受診者の都合のよい日に受診可能、休日健診も行う）し、当協会施設においても健診を実施する。

また、ストレスチェック制度の義務化に伴い、平成28年度から開始した職域を対象とするストレスチェック事業について、令和７年度から県外事業の本格稼働を開始し受診者数の増加を図る。

1）健康診査等

健診項目	７年度	６年度	7／6
	人	人	%
定期健康診断	66,000	67,500	97.8
協会けんぽ健診	16,000	15,200	105.3
特定健康診査	2,350	2,300	102.2
特定保健指導	810	825	98.2
腹部超音波検診	4,750	4,150	114.5
特殊健康診断	32,200	33,000	97.6
結核検診	76,200	80,000	95.3
腸内細菌検査	5,000	6,000	83.3

2）各種がん検診

検診項目	７年度	６年度	7／6
	人	人	%
肺がん検診	17,660	16,500	107.0
胃がん検診	20,680	20,800	99.4
大腸がん検診	26,000	26,500	98.1
子宮頸がん検診	4,100	3,800	107.9
乳がん検診	5,400	4,800	112.5
前立腺がん検診	3,800	3,800	100.0
ストレスチェック	57,800	20,500	282.0

ウ　学校健診

学校保健安全法では、児童、生徒、学生及び学校職員を対象に、毎年定期的に健診を行うよう定められており、県内市町の教育委員会等からの委託を受け、同法に基づく健診をはじめ小児生活習慣病予防健診などを県内全域に出向いて実施し、健診データを収集する。

健診内容では、心臓検診について法で義務付けられている対象学年(小学校第１学年、中学校第１学年)に加え、令和７年度から３市町教育委員会(大洲市、上島町、内子町)が小学校第４学年を新たに対象学年とすることとなった。これにより県内全域では当協会として１５市町教育委員会で第４学年の実施を計画する。

また小児生活習慣病予防健診について、ＬＤＬコレステロールが検査項目として新たに追加となり、県内全域で１４市町教育委員会の実施を計画する。

健診項目と健診受診予定者数

健診項目	７年度	６年度	7／6
	人	人	%
心臓検診	26,100	26,100	100.0
貧血検査	10,400	11,400	91.2
脊柱側わん症検査	18,000	19,400	92.8
尿検査	81,900	83,600	98.0
小児生活習慣病予防健診	15,800	16,600	95.2

公１（１－２）施設健診事業

本部施設では、受診者の利便性とサービス品質の向上を目的に、令和５年度から６年度初頭に診療所およびドックフロアの改修、健診検査機器の整備を行ったが、その際に導入した自動誘導システムにより待ち時間の短縮効果が現れており、同システムの更なる活用により、より多くの受診者に対応できる環境を整えるとともに検査精度や業務効率を向上させ、特定健康診査、定期健康診断、がん健診、人間ドック、二次健診の充実度を高め、受診者の満足度向上と地域医療への貢献を推進する。

ア　人間ドック健診

生活習慣病の予防・早期発見への関心やその重要性が高まる中、公務員共済や健康保険組合等の委託による生活習慣病予防健診やがん検診に加え、保健指導・栄養指導を含む「人間ドック健診」を実施し、健康データの収集に努める。特に、全国健康保険協会の補助を受けられる「プライムドック」は、柔軟な予約枠を設け利便性を向上させるなど、更なる利用拡大を目指す。また、今後は国保ドックの受診者拡大にも注力する。

なお、保健指導では、個々に最適な健康管理支援を提供し、指導の質の

向上と実施件数の増加を目指す。

イ　二次健診

学童健診における心電図検査および労災保険の二次健診機関として保険診療業務を実施し、健診情報の収集を進めるとともに、健診結果に基づき治療が必要な受診者には関係医療機関と連携して適切な治療を促し、特に脳血管疾患・心臓疾患の予防を目的とする労災保険二次健康診断については、労働者災害補償保険法に基づく重要な健診として協会として積極的に推進し、労働者の健康保持増進に貢献する。

公１（２）情報分析事業

健康増進に関する調査研究並びにデータ分析による資料の提供　[定款第４条第１項第３号]

各分野の医師、専門技師が中心になって、地域（住民）健診、事業所（職域）健診、学校健診、人間ドック健診などで収集した膨大なデータに加え、過去に収集したデータと比較し、経年経緯を分析するとともに、地域別、都市別、性別等で比較するなどの方法により、地域や職域における疾病等の傾向を分析する。また、委託元である市町、学校、事業所等からの要望を受け、ユーザーに役立てていただく分析も実施する。また、分析結果は、委託元のユーザーのほか、全国団体や県、市町などの行政機関、医療機関へ提供し、公衆衛生向上の基礎資料として活用する。

公１（２－１）情報分析事業

ア　健診(検診)から得られた情報をユーザーに役立ててもらうための分析

a　生活習慣病予防健診

地域や職域における疾病等の傾向を分析する。

b　がん検診

がん検診受診率、精密検査受診率、がん発見率のほか、精密検査未受診者の追跡調査を行うなど、死亡率の低減、生活の質の向上等の視点を加えた分析を行う。

イ　健診（検診）から得られた情報を専門職に役立ててもらうための分析

受診者の現状、受診勧奨事業の効果、プロセス指標値との対比など健診（検診）評価を行い、課題を抽出する。

公１（２－２）情報提供事業

ア　全国団体への提供

公益財団法人結核予防会及び公益財団法人日本対がん協会を通じて、国の健康づくり施策の基礎資料として提供する。

イ　愛媛県への提供

当協会が実施した健診（検診）結果のデータは、愛媛県生活習慣病予防

協議会へ提供するほか、愛媛県における公衆衛生施策に活かすための基礎資料として提供する。

ウ　学会等での発表講演

各種学会、研究会、セミナーへ職員を積極的に派遣し、意見交換や相互交流を通して健診（検診）技術の向上に努めるとともに、収集分析したデータをもとに発表又は講演するなど、健診（検診）技術の向上にも貢献する。

学　　会	発表（報告）者	開催回数
生活習慣病関連学会	医師・専門技師等	３～５回／年
がん検診関連学会	医師・専門技師等	５～10 回／年

公１（３）情報発信事業

公１（３－１）普及啓発事業

健康の保持増進に関する知識の普及啓発　【定款第４条第１項第１号】

ア　地域（住民）、市町への情報発信

住民の健診から得られたデータを市町の健康づくりに生かすための基礎資料として積極的に提供するほか、市町と連携して、講習会等へ当協会の医師や専門職員等を講師として派遣し、住民の健康教育などの施策に協力する。このほか、特定健診、保健指導の実施率向上のため、市町と連携してチラシの作成配布及び啓発に取り組む。

イ　職域（事業所）への情報発信

健診（検査）等から得られる情報を産業医や保健師に提供し、職場における健康管理が適切に行えるよう支援するほか、産業医や保健師と連携し、講演会や講習会を開催し、職員の健康増進に関する意識改革に協力する。

また、広報誌「ひめけんプレス」等のパンフレットやリーフレットを定期的に配布し、情報提供を行う。

ウ　学校関係者、教育委員会への情報発信

小児生活習慣病予防健診をはじめ学校保健安全法に基づく健診を実施し、集めたデータをもとに研修会を開催する。その際は、協会の医師や専門職員を講師として派遣し、分析データをわかりやすく説明し、児童・生徒一人ひとりに合った質の高い健康教育ができるように支援する。

また学習指導要領等における「がん教育」について、教育委員会と連携して学校へ協会の専門職員を講師として派遣し、がんについて正しい知識の啓発に取り組む。

エ　専門職（医療関係者）への情報発信

県内の有識者で構成する協会内部の精度管理委員会、愛媛県生活習慣病予防協議会の各種部会、各専門医で構成される各種症例検討会（胃が

ん検診、乳がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、大腸がん検診）や各関連学会で情報発信することにより、医師や放射線技師等の資質向上に貢献する。

1）内部精度管理委員会

委員会名	開催回数
乳がん検診精度管理委員会	1回／年
子宮がん検診精度管理委員会	1回／年
消化管がん検診精度管理委員会	1回／年
肺がん検診精度管理委員会	1回／年
循環器健診精度管理委員会	1回／年
学校心臓検診精度管理委員会	1回／年

2）各種症例検討会

症例検討会	開催回数
乳がん症例検討会	1回／年
胸部（肺がん）症例検討会	1回／年
胃がん症例検討会	1回／年

オ　地域住民への情報発信

すべての住民の願いである「健やかな生活」をサポートするため、その意識向上に向けた啓発活動を実施する。

a　講演会の開催，各種行事への講師派遣

協会単独又は関係機関と共同で講演会を開催し、生活習慣病及びがん等の予防について啓発を行うほか、県内市町や事業所から依頼を受け、健康教育講習会等へ講師として協会の医師や専門職を派遣するなど、健康保持増進についての県民の意識向上に向けた啓発活動を実施する。

講演会・研修会の開催

講演内容	対象者	開催場所	実施予定回数／年間
生活習慣改善	地域住民・事業所職員	市町保健センター・事業所等	3～5回
健康指導	地域住民・事業所職員	市町保健センター・事業所等	3～5回
がん予防	地域住民・事業所職員	市町保健センター・事業所等	3～5回

b　がん征圧運動の実施

毎年9月の「がん征圧月間」には、公益財団法人日本対がん協会グループの一員（支部）として、全国の各県支部と呼応して、がんとその予防についての正しい知識と早期発見・早期治療の普及啓発活動に取り組むほか、期間中、がん募金事業を実施する。

c　結核予防運動の実施

毎年9月下旬の「結核予防週間」には、公益財団法人結核予防会グ

ループの一員（支部）として、全国の各県支部と呼応して、結核とその予防についての正しい知識と早期発見・早期治療の普及啓発活動に取り組むほか、複十字シール募金運動に参加して、結核予防活動の資金醸成にも協力する。

なお、令和７年度は、全国の各県支部の持ち回りで本部と連携して開催している結核予防全国大会の第 77 回大会が愛媛県で開催されるため、開催県支部として愛媛県や松山市などとも協力して円滑な大会運営に取り組む。

d　ピンクリボンえひめ協議会との連携

平成２０年度に設立されたピンクリボンえひめ協議会の運営を協力・支援して、乳がんに対する正しい知識の普及啓発活動を行う。

e　予防医学運動の実施

生活習慣病予防に関するイベントの開催や生活習慣病予防のための知識の普及啓発活動（パンフレット、チラシ等の配布）を実施し、予防医学活動に取り組む。

f　広報誌等による情報発信

広報誌「ひめけんプレス」の発行や各種検診の有効性に関するチラシ、生活環境の保全改善に関するパンフレット等を作成配布することによって、地域住民の公衆衛生の向上に向けた啓発活動を実施する。また、事業年報・学校保健事業実施報告を発行して行政及び事業所・学校の健康増進施策の基礎となるデータを提供する。

（協会ホームページからの情報発信）

協会が発行する広報誌「ひめけんプレス」や事業年報を掲載するほか、事業概要や最新のがん情報及び協会が主催、共催するセミナー、シンポジウムなどの開催情報等を掲示し、地域住民の健康への関心を高める。

（マスメディアを利用した情報発信）

新聞やテレビ・ラジオを活用し、当協会が主催、後援するセミナー、シンポジウムなどの開催情報を掲示し参加の呼びかけを行うとともに、健康増進に関する情報の発信を行う。

（パンフレット、冊子、チラシによる情報発信）

生活習慣病の予防や「乳がん自己検診法」、「がん読本」等の啓発情報を盛り込んだ冊子、パンフレットを作成するとともに、広報誌「ひめけんプレス」を定期的に発行、配布し、広く知識の普及に努める。

○広報誌「ひめけんプレス」　１，０００部

（３回発行、県内外の医療機関、健診機関、行政機関、学校、事業所に配布）

○各種リーフレットの作成・配布

公１（３－２）　生活改善事業

地域住民の健康保持増進のための生活改善への取り組み［定款第４条第１項第２号］

ア　特定保健指導

特定健診受診者に対し、健診結果とともに、健康の維持改善に向けたアドバイスなど情報提供を行う。

また、特定健診の結果により、動機づけ支援レベル及び積極的支援レベルに選定された者に対しては、生活習慣の改善に向けてきめ細かな指導を行う。

イ　生活習慣の改善指導

人間ドック健診受診者については、生活習慣改善のための情報提供を行うとともに、健診後対策を含めた健康づくりのアドバイスを行う。

生活環境の保全改善検査調査事業

実施方針及び実施方法

飲料水、簡易専用水道、河川・海域、土壌、廃棄物、大気、食品等の生活環境全般に対し、県下全市町、事業所等から委託を受け、それぞれ水道法、学校保健安全法、水質汚濁防止法、環境基本法、下水道法、土壌汚染対策法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、大気汚染防止法、悪臭防止法、食品衛生法に基づく検査調査等を実施し、市町など委託先に対し、検査調査の分析結果データを提供する。

飲料水検査では、水道水質検査優良試験所規範（水道 GLP）の認定を取得しており、管理された体制の下で適正な検査を実施することで、飲料水の信頼性及び安全性の確保に寄与する。

なお、環境省は、令和 6 年 12 月に「水質基準逐次改正検討会」、「PFOS・PFOA に係る水質の目標値等の専門家会議」の合同会合を開き、PFOS 及び PFOA を水道法第 4 条に基づく水質基準項目に引き上げることなどの方針を概ね了承した。今後、正式に承認された場合、施行は令和 8 年 4 月 1 日となることが予想されるため、委託先等への情報提供に務めるとともに必要となる機器の整備を進める。

また、食品の安全性確保は、県民の健康を守るために極めて重要であり、食品衛生検査においては、元年度から取り組んでいる HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の支援事業の推進に取り組む。

さらに、分析結果を当協会の広報誌「ひめけんプレス」や事業年報にまとめるとともにホームページに掲載するほか、イベントにも参加し、県民の生活環境に対する意識向上のための啓発活動を行う。

検査項目及び検査件数

検 査 項 目	7年度	6年度	7／6
	件	件	%
飲料水検査	8,800	7,500	117.3
水質検査	7,300	6,100	119.7
特殊検査	1,100	1,100	100.0
大気検査	800	670	119.4
簡易専用水道検査	1,300	1,300	100.0
騒音測定	140	100	140.0
食品衛生検査	1,500	1,100	136.4

令和７年度 収支予算書等

目　　次

1.　収支予算書（損益ベース）　----------1～2
2.　資金調達及び設備投資の見込みについて　----------3

令和7年度収支予算書（損益ベース）

令和7年4月1日から令和8年3月31まで　　（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合　計
	健康づくりサポート事業	環境検査調査事業		
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基金特定預金受取利息	0	0	110,000	110,000
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	440,000	110,000	0	550,000
③ 巡回健診事業収益				
巡回健診事業収益	2,429,000,000	0	0	2,429,000,000
④ 施設健診事業収益				
施設健診事業収益	718,000,000	0	0	718,000,000
⑤ 環境検査事業収益				
環境検査事業収益	0	395,000,000	0	395,000,000
⑥ 受取補助金等				
受取国庫補助金	0	0	0	0
受取地方公共団体補助金	0	0	0	0
受取民間補助金	1,800,000	0	0	1,800,000
受取地方公共団体助成金	0	0	0	0
受取民間助成金	50,000	0	0	50,000
受取補助金等合計	1,850,000	0	0	1,850,000
⑦ 受取寄附金				
受取寄附金	1,700,000	0	0	1,700,000
特定資産振替額	0	0	0	0
受取寄附金合計	1,700,000	0	0	1,700,000
⑧ 雑収益				
受取利息	300,000	100,000	900,000	1,300,000
雑収益	0	360,000	0	360,000
雑収益合計	300,000	460,000	900,000	1,660,000
経常収益計	3,151,290,000	395,570,000	1,010,000	3,547,870,000
(2) 経常費用				
① 事業費				
役員報酬	14,475,000	2,895,000		17,370,000
給料手当	944,826,500	133,623,400		1,078,449,900
臨時雇賃金	430,281,500	19,573,500		449,855,000
法定福利費	181,635,000	25,265,000		206,900,000
退職給付費用	61,987,845	13,474,675		75,462,520
福利厚生費	22,438,000	3,484,000		25,922,000
医師報酬費	210,000,000	0		210,000,000
会議費	12,544,000	206,000		12,750,000
旅費交通費	35,924,000	8,743,000		44,667,000
通信運搬費	37,597,600	2,236,200		39,833,800
備消耗品費	37,505,333	2,489,397		39,994,730
医薬材料費	151,574,000	33,426,000		185,000,000
修繕費	46,671,000	8,052,000		54,723,000
保守管理費	85,596,500	6,387,197		91,983,697
印刷製本費	28,115,280	882,770		28,998,050
燃料費	25,944,272	2,029,808		27,974,080
光熱水料費	37,523,563	6,438,340		43,961,903
保険料	8,523,163	1,096,067		9,619,230
賃借料	17,509,900	792,100		18,302,000
委託費	165,696,436	12,203,282		177,899,718
諸会費	0	512,500		512,500
租税公課	208,736,877	24,296,112		233,032,989
支払負担金	150,000	0		150,000
支払寄附金	0	0		0
雑費	1,115,800	122,200		1,238,000
減価償却費	292,801,116	34,622,298		327,423,414
固定資産除却損	92,573	2		92,575
事業費合計	3,059,265,258	342,850,848		3,402,116,106

令和7年度収支予算書（損益ベース）

令和7年4月1日から令和8年3月31まで　　（単位：円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合　計
	健康づくりサポート事業	環境検査調査事業		
② 管理費				
役員報酬			6,407,329	6,407,329
職員給料手当			8,050,100	8,050,100
臨時雇賃金			145,000	145,000
法定福利費			1,100,000	1,100,000
退職給付費用			228,193	228,193
福利厚生費			78,000	78,000
会議費			250,000	250,000
旅費交通費			333,000	333,000
通信運搬費			166,200	166,200
備消耗品費			5,270	5,270
修繕費			277,000	277,000
保守管理費			16,303	16,303
印刷製本費			1,950	1,950
燃料費			25,920	25,920
光熱水料費			38,097	38,097
保険料			4,145	4,145
賃借料			198,000	198,000
委託費			2,100,282	2,100,282
諸会費			787,500	787,500
租税公課			945,576	945,576
支払負担金			100,000	100,000
支払寄附金			20,000,000	20,000,000
雑費			12,000	12,000
減価償却費			712,114	712,114
固定資産除却損			0	0
管理費合計			41,981,979	41,981,979
経常費用計	3,059,265,258	342,850,848	41,981,979	3,444,098,085
当期経常増減額	92,024,742	52,719,152	△ 40,971,979	103,771,915
2．経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	92,024,742	52,719,152	△ 40,971,979	103,771,915
他会計振替額	24,244,193	△ 24,244,193	0	0
法人税・住民税及び事業税	0	6,600,000	0	6,600,000
当期一般正味財産増減額	116,268,935	21,874,959	△ 40,971,979	97,171,915
一般正味財産期首残高	4,571,482,922	660,867,239	628,017,545	5,860,367,706
一般正味財産期末残高	4,687,751,857	682,742,198	587,045,566	5,957,539,621
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
① 受取寄附金	1,700,000	0	0	1,700,000
② 基本財産運用益				
基本財産受取利息	0	0	110,000	110,000
③ 受取補助金等				
受取国庫補助金	0	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0	0
受取民間助成金	0	0	0	0
④ 固定資産受贈益				
車両運搬具受贈益	0	0	0	0
⑤ 一般正味財産への振替額				
受取寄附金	△ 1,700,000	0	0	△ 1,700,000
基本財産受取利息	0	0	△ 110,000	△ 110,000
受取国庫補助金	0	0	0	0
受取民間補助金	0	0	0	0
受取民間助成金	0	0	0	0
一般正味財産への振替額合計	△ 1,700,000	0	△ 110,000	△ 1,810,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	2	0	100,000,000	100,000,002
指定正味財産期末残高	2	0	100,000,000	100,000,002
Ⅲ 正味財産期末残高	4,687,751,859	682,742,198	687,045,566	6,057,539,623

資金調達及び設備投資の見込みについて

令和7年4月1日から令和8年3月31まで

(1)資金調達の見込みについて

借入予定　無し

(2)設備投資の見込みについて

設備投資の内容	支出の予定額(円)	取得資産の使途
土地	220,000,000	健康づくりサポート事業
建物付属設備	10,000,000	法人会計
構築物	48,800,000	健康づくりサポート事業
車両運搬具	114,795,000	健康づくりサポート事業
器具備品	60,947,450	健康づくりサポート事業
	57,631,310	環境検査調査事業
無形固定資産	153,145,000	健康づくりサポート事業
	242,000	環境検査調査事業
支出予定金額計	665,560,760	